

札幌市地域公共交通計画に関する 取組について

2025年（令和7年）8月5日

札幌市地域公共交通計画について

- ・ 協議会での議論を踏まえ、2024年11月に策定

札幌市の公共交通の課題

課題①
需要に応じた移動手段の確保

課題②
運転手不足への対応

課題③
収入の確保

課題④
利用者の利便性向上

目指すべき将来像

市民・事業者・行政の協働でつくる、
まちと暮らしを支える持続可能な公共交通ネットワーク

基本方針

① まちと暮らしを支える公共交通ネットワークの構築

多様化する需要や運転手不足に対応し、公共交通サービスを確保していくため、地域の実情を踏まえ、各公共交通機関が連携し、バス路線再編や代替交通の導入等も行いながら、まちと暮らしを支える公共交通ネットワークの構築を進めます。

② 持続可能で安定した運営体制の確立

公共交通を将来にわたって持続可能なものとするため、市民・事業者・行政のそれぞれが収入確保や運転手不足への対応に向けて必要な役割を分担し、安定した運営体制の確立を目指します。

③ 利用環境の向上等による利用促進

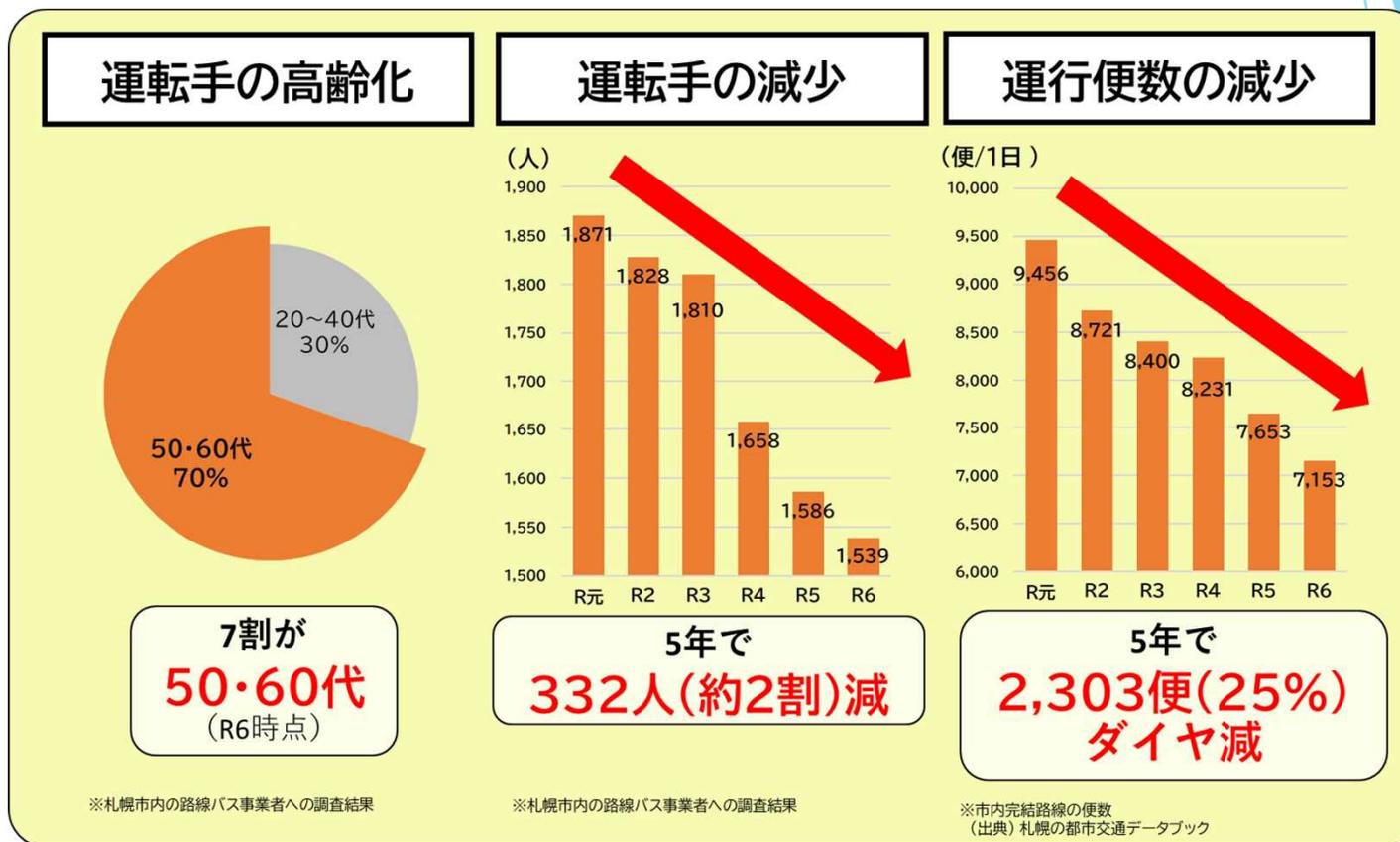
公共交通の維持や環境への配慮の観点から、車両・施設・サービス等の利便性を向上するとともに、公共交通の利用に関する意識醸成を図ることで、利用を促進します。

札幌市地域公共交通計画について

基本方針	施策	取組内容
【基本方針1】 まちと暮らしを支える 公共交通ネットワーク の構築	1-1 生活交通の確保に向けた公共交通ネットワークの再編	1) 面的なネットワークの維持 2) バス路線再編による運行効率化 3) 地域特性に応じた代替交通の導入 4) 地域と取り組む移動手段の確保 5) 小型車両・デマンド交通等への転換 6) 連節バスの導入検討 7) バスーバス乗継割引の導入検討
	1-2 交通結節点等を介した交通モード間の連携	8) 交通結節点等の機能強化
【基本方針2】 持続可能で 安定した運営 体制の確立	2-1 持続可能な事業運営に向けた取組	9) 持続可能な運営に向けた収支改善 10) 運転手確保に向けた取組 11) 事業者間での協働による取組の検討
	2-2 新技術等の活用の検討	12) 新たな決済手段の活用検討 13) 新たな公共交通システムの導入検討 14) 自動運転に関する検討
【基本方針3】 利用環境の 向上等による 利用促進	3-1 わかりやすい運行情報の提供	15) 運行情報発信体制の充実
	3-2 待合環境・走行環境等の向上	16) 待合環境の向上 17) バスターミナル機能の維持
	3-3 バリアフリー化や脱炭素化の推進	18) 路面電車の活用及び機能向上 19) バリアフリー化された車両の導入
	3-4 公共交通の利用促進に向けた取組の推進	20) 旅客施設のバリアフリー化 21) 脱炭素につながる次世代自動車の導入検討 22) 小学生への公共交通に関する学習の実施 23) 企画券等による需要喚起

札幌市地域公共交通計画について

札幌市内の路線バス運転手をめぐる状況



札幌市地域公共交通計画について

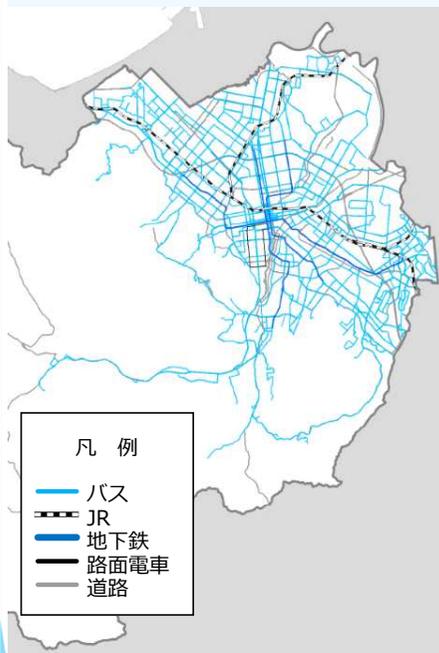
持続可能な公共交通ネットワーク構築に向けた体系の在り方

面的なネットワークの維持

施策1-1 取組1)

- 各交通機関の役割分担を再確認した上で、札幌市における面的な公共交通ネットワークを維持します。
- 特にバス路線に対し、基準に則り、必要に応じた経費補助を行いながら、路線の維持に努めます。

■面的な公共交通ネットワーク



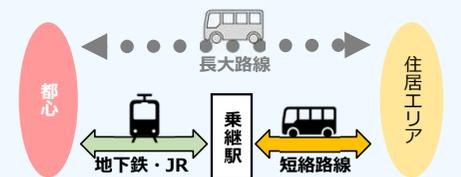
バス路線再編による運行の効率化

施策1-1 取組2)

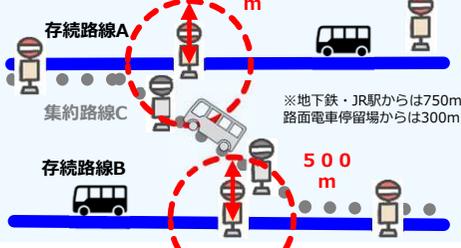
バス運転手不足に対応するため

- 運行経路や需要の大きさに配慮しながら、都心へ向かう便を地下鉄・JR駅止まりにするフィーダー化や、一定の基準による路線集約等を図ります。
- 利便性や、需要と供給を考慮したダイヤ・便数の検討や、わかりやすいダイヤの設定に努めます。

■フィーダー化のイメージ



■集約のイメージ



地域特性に応じた代替交通の導入

施策1-1 取組3)

やむを得ない路線廃止により基準に沿った面的ネットワークが維持できなくなる場合

札幌市が主体となり、生活の足を確保できるよう地域特性に応じた代替交通の導入を検討します。

■導入事例：チョイソコていね実証実験



■地域特性に応じた導入イメージ

規模	市街地の形状	「細長く」形成	「面的に」形成
大 (通勤、通学等)		定時定路線運行 (バス)	
中		定時定路線運行 (ジャンボタクシー)	デマンド交通 (ジャンボタクシー)
小		定時定路線運行 (セダン型タクシー)	
僅少		路線不定期運行 (セダン型タクシー)	

地域と取り組む移動手段の確保

施策1-1 取組4)

既存の公共交通では対応が困難な地域内の移動ニーズがある場合

地域住民が中心となり、新たに交通手段を導入する取組（地域交通）に対し、行政や運行事業者がサポートする三者協働の仕組みを構築します。

※ 小型車両を使用して、不特定の方が乗り合って有償で運行するものを基本とする

■三者協働による導入イメージ

地域のみなさま（地域組織）



- 地域の課題把握
- 運行計画の作成
- 利用促進活動 など

地域のみなさまと三者協働でつくる地域交通

札幌市



- 導入検討をサポート (技術的支援)
- 運行をサポート (財政的支援)

交通事業者



- 運行計画への助言
- 安全な運行

取組主体

交通事業者・行政

行政

市民・交通事業者・行政

地域公共交通計画に関する 取組状況（概要）

現在運行中の代替交通など

□ : 2025.4から運行開始

■ : 従前から運行中

手稲区デマンド交通
2022.11～実証運行
2025.4～本格運行

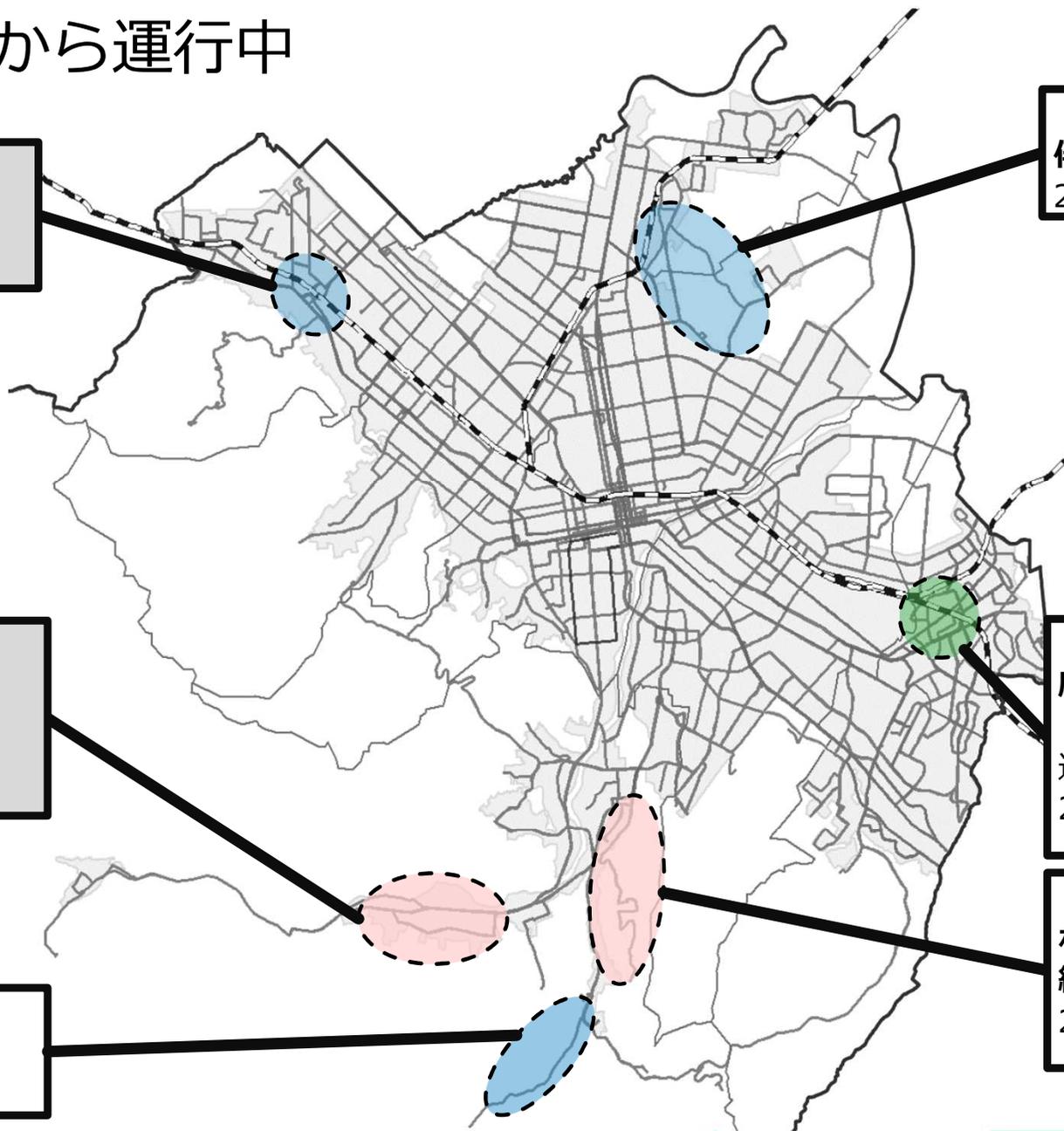
南区デマンド交通
(株)じょうてつによる
中型バスからの転換)
2023.9～実証運行

「空沼線」廃止に伴う
代替交通
2025.4～実証運行

「栄町篠路線」廃止に
伴う代替交通
2025.4～実証運行

「厚別ふれあい循環線」
廃止に伴う「地域交通」
(地域が主体となった交
通)の導入
2025.4～実証運行

「駒岡線」
札幌ばんけい(株)による
継承運行
2025.4～運行



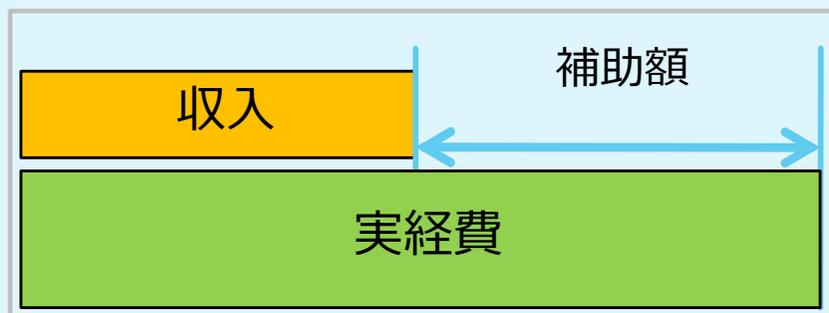
- ・代替交通などの導入にあたっては、地域住民との協議も踏まえた上で、地域特性や需要に応じた交通手段を導入
- ・運行開始後も、利用状況等を踏まえ運行内容を見直し

分類	主体	運行概要	車両
デマンド交通(手稲区)	市	区域運行／予約制	ジャンボタクシー
デマンド交通(南区)	事業者 (じょうてつ)	区域運行／予約制	ジャンボタクシー
代替交通(栄町篠路線)	市	決まった経路を運行 一部予約制	ジャンボタクシー
代替交通(空沼線)	市	決まった経路を運行 主に予約制	ジャンボタクシー セダン型タクシー
継承運行(駒岡線)	事業者 (札幌ばんけい)	定時定路線	大型バス
地域交通(厚別ふれあい循環バス)	地域	定時定路線	大型バス

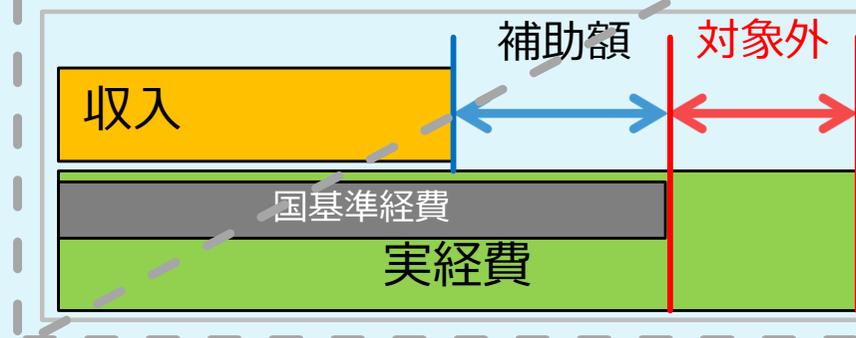
- ・ 移行路線・移行外路線による制度差の解消のほか、補助対象路線の拡大、人件費アップに対する上乗せ補助など
今年度より大幅拡充

■ 現在の補助制度の算定方法 ⇒ 移行系統の算定方法に統一

- 移行系統（旧市営バス移行系統）
→ 実経費による欠損全額補填



- 移行外系統（移行系統以外の系統）
→ 国基準経費算定による欠損額補填



■ 補助対象系統の要件拡大

- ・ 路線運行回数3回未満
- ・ 系統輸送量150人超
- ・ 路線輸送量15人未満 他

■ 人件費アップに対する上乗せ補助

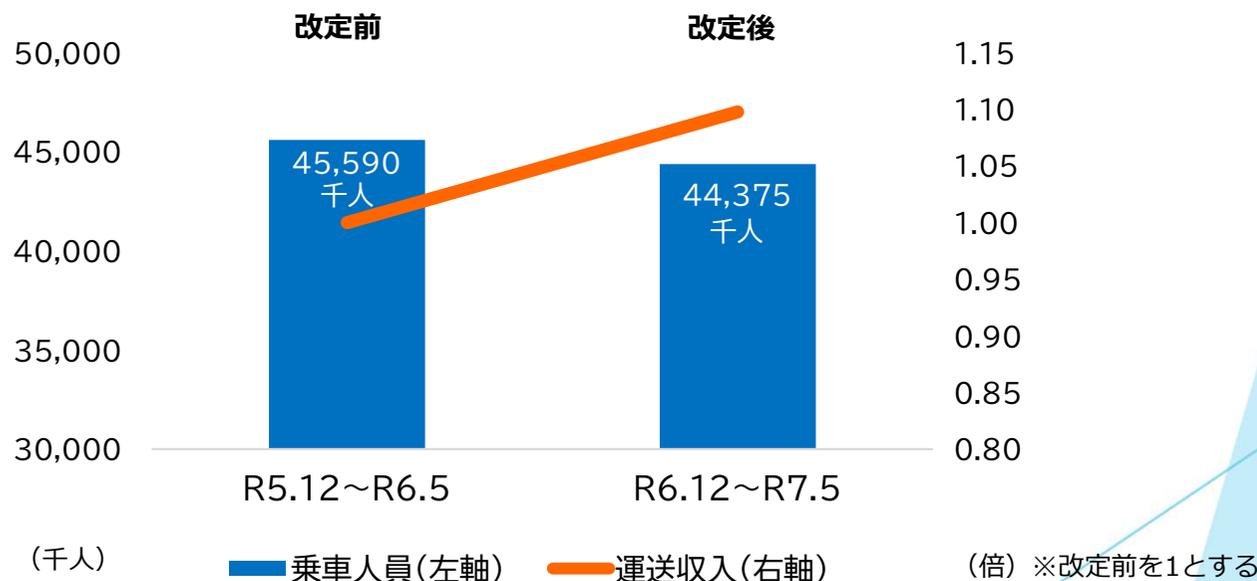
- ・ 補助制度の算定結果において、人件費単価がアップした場合に走行実績に応じて補助額を上乗せ

- 令和6年12月、札幌市内の路線バスにおいて、特殊区間運賃をはじめとした運賃改定を実施

運賃制度	改定前	改定後
特殊区間1区	210円	240円
特殊区間2区	240円	270円

このほか各社が対キロ区間運賃も改定

- 運賃改定前と比べ乗車人員は減少した一方、運送収入は増加



札幌における北海道中央バス、ジェイ・アール北海道バス、じょうてつ3社の、運賃改定前及び改定後の6か月間（12月～5月）合計値の比較

- 令和7年4月、路線バス各社とともに運転手の賃上げを実施

- ・ 新規採用に向け就職説明会を開催したほか、各種イベントに出展し職業の魅力を紹介

【就職説明会一例】

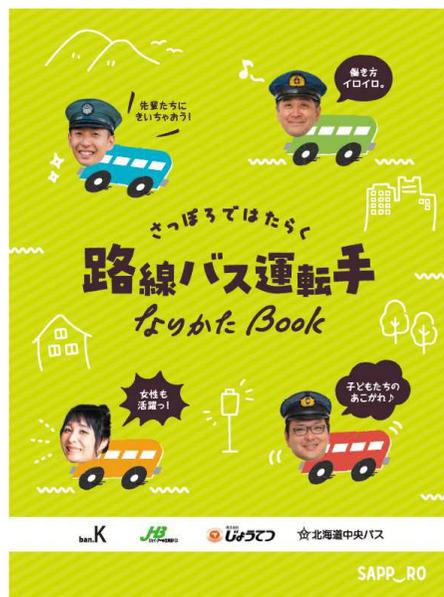
開催日	名称	主催等	内容
R6.5.28	自衛官向け運転体験会・合同就職説明会	北海道運輸局札幌運輸支局、北海道運輸局室蘭運輸支局、自衛隊札幌地方協力本部	退職を迎える自衛官を対象としたバス・タクシー・トラック運転体験会・合同就職説明会
R6.9.14	バス運転手合同就職相談会inさっぽろ	北海道バス協会、北海道	バス運転手の確保に向けた合同就職説明会
R6.11.30	バスドライバー就活フェア	北海道バス協会	バス運転手の確保に向けた就職活動イベント
R7.3.8	運輸業界就職相談会	北海道	バス・タクシー・トラック等の運輸業界限定就職相談会

【バス事業者によるイベント出展一例】

開催日	名称 (主催)	内容
R6.10.5-6	ミニさっぽろ2024 (ミニさっぽろ2024実行委員会)	ミニさっぽろバスとして出展し、来場した子どもたちにバス運行業務を体験してもらい、職業の魅力をPR
R7.2.15	北海道さっぽろ圏移住フェア (北海道移住交流促進協議会)	さっぽろ圏への移住相談会においてバス運転手の仕事を紹介

- ・ 昨年度は、札幌市が各社と連携し、様々な媒体を活用し、路線バス運転手の魅力を広く情報発信

【冊子】



【特設WEBサイト】



【動画】



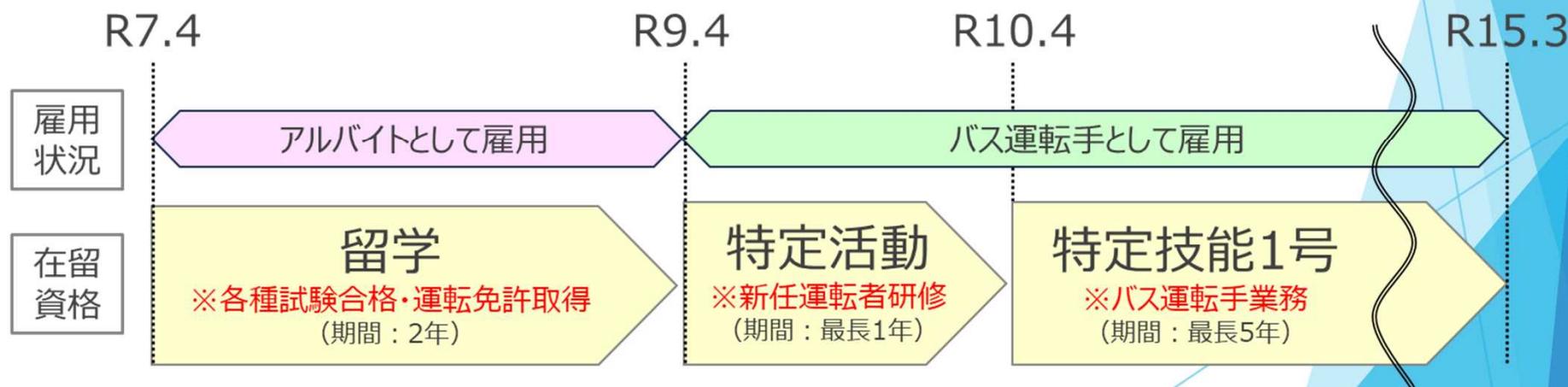
- ・ 今年度はこうしたツールを活用した発信に加え、道外で開催される北海道移住イベントへの出展や、市内で開催する人材不足業界魅力PRイベントに参加するなど、ターゲットを絞った魅力発信を強化

- ・今年度より路線バス運転手確保に向けた新たな補助制度を開始

	制度名称	内容
継続	札幌市乗合バス 運転手免許取得支援補助金	従業員の大型二種免許取得に係る費用を補助
R7年度新規	札幌市乗合バス 運転手確保施設整備補助金	休憩室やトイレ等、運転手の確保・定着に資する施設の新設・改修に要する費用を補助
R7年度新規	札幌市乗合バス就労支援補助金	新たに雇用した運転手の道内へ転入に要した交通費・家財輸送費を負担したり、就労一時金を支給する事業に対して支払った費用を補助
R7年度新規	札幌市乗合バス 運転手人件費補助金	運転手人件費の増加分に対し、通常のバス路線維持補助金に上乗せして補助

- 本年4月に札幌の日本語学校に入学したミャンマー人留学生を株式会社じょうてつでアルバイト雇用し、日本語習得や運転免許取得を行いながら、**令和10年度からのバス運転手業務の開始**を目指すモデル事業をスタート。
- モデル事業で得られた知見は、将来的な本格事業を見据え、他の市内路線バス事業者にも共有するもの。

【モデル事業の想定スケジュール】



※令和7年3月に、株式会社じょうてつ、株式会社北海道アルバイト情報社、札幌市の三者による連携協定を締結し、モデル事業を実施。

- ・市営地下鉄において、クレジットカード等を使ったタッチ決済による乗車サービスについて、2025年4月26日（土）から実証実験を開始
- ・実証実験開始からの延べ利用者数は225,858人（6月末）
- ・利用者数は右肩上がりで増加しており、現在は1日あたり4,000～5,000人程度が利用
- ・利用者数の動向を注視し、対応改札機の増設を検討



【タッチ決済専用リーダーが搭載された自動改札機】

- ・ 路線バス事業者各社が待合環境向上に向けた取組を実施

自社所有バスターミナル
でのトイレ改修



医療施設と連携したバス
停移動・屋内待合所設置



バス停における上屋内の
照明設備改良



札幌市地域公共交通計画評価指標の達成状況

No.	評価指標	(参考)現状値 2022(令和4)年度	現状値 2024(令和6)年度	目標値 2029(令和11)年度	対応する 基本方針	備考
1	公共交通利用者の割合	55.5%	59.1% ^{※2}	55.5%以上	① ③	地下鉄、JR、路線バス、路面電車、タクシー等の利用者数を人口で除して算出
2	バス路線廃止に伴う公共交通の空白地域 ^{※1} の新たな発生	—	空白地域の新たな発生なし	発生させない	① ②	交通事業者からの提供データ、および代替交通導入状況により確認
3	公共交通に対する満足度	65%	52.0% ^{※2}	65%以上	① ③	札幌市調査により確認
4	公共交通に対する不満足度	15%	28.0% ^{※2}	15%以下	① ③	札幌市調査により確認
5	低床車両の割合(路面電車のバリアフリー化率)	33%	39%	50%	③	札幌市の所有データにより確認
6	ノンステップバスの導入率	46%	51%	75%	③	路線バス事業者からの提供データにより確認
7	ユニバーサルデザインタクシーの導入率	17%	26%	31%	③	タクシー事業者からの提供データにより確認

※1 公共交通の空白地域:「札幌市乗合バス路線維持対策要綱」における路線維持の必要性を判断する要件に則り、路線の維持が必要と判断されたにもかかわらず、廃止後に代替交通等が導入されなかった地域

※2 2023(令和5)年度の数値